

〔長久手町業務評価票：平成20年度業務〕

担当課・係名	計画課区画整理事業推進室推進係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）313】
第4次総合計画の 該当項目	1節2項 魅力ある新たな市街地整備

業務の名称	長湫南部土地区画整理事業			
(1) 根拠法令・条例	土地区画整合法、長久手町土地区画整理組合に対する補助金交付条例			
(2) 当該業務量 (延人員規模含む)	総業務量の 23 % (係の総業務量を100%とする) 職員延人数：170 人・日 (臨時雇用者延人数：__人・日)			
(3) 事業費 (人件費分を除く)	298,700 千円 (平成20年度決算(細目・細々目の実績から抽出・算定する))			
(4) 補助率(補助金がある 場合のみ記載)	__ % (平成20年度実績)			
(5) 業務期間	開始した年度	平成10 年度	終了(予定)年度	平成24年度

(6) 業務の概要 (簡潔に箇条書きで記載)

①業務目的(達成目標)	魅力ある新たな市街地を整備するため、長湫南部土地区画整理事業の指導、監督及び国庫補助金の確保、町助成金の交付を行い、組合事業の進捗を図ること
②業務が対象とする住民(地域、層)	長湫南部土地区画整理事業地内の地権者及び公共施設の利用者
③業務の具体的な実施内容・方法(平成20年度実績)	国庫補助金及び町助成金により都市計画道路築造工事、区画道路築造工事、排水路築造工事、整地工事、建物移転補償などを行い組合事業の進捗を図った。

当該年度における工事等が施工できる国庫補助金が交付されるよう県に要望した。
組合の指導・監督機関として、事業全般についての打合せ、工程調整会議への出席、必要に応じて県との調整等を行った。

【業務結果の説明指標】

結果の説明指標		17年度	18年度	19年度	20年度 実績	将来目標
1	都市計画道路延長3,366mを整備	92	156	0	749	100%
2	区画道路延長16,700mを整備	1,286	2,734	843	808	100%
3	整地工事981,988㎡実施	99,846	51,700	44,216	51,574	100%
4	建物移転補償 12戸	4	3	2	2	100%
5						

④業務の実施結果
(平成20年度実績)

(7) 遂行上の問題点、取組課題 (簡条書きで簡潔に記載)

- ・平成20年度末時点、支出ベースで約58%の進捗率である。
- ・事業の進捗に合わせた国庫補助金及び町助成金を確保すること。
- ・計画的な工事の発注、円滑な補償交渉を実施すること。
- ・早期の事業完了を目指すこと。

(8) 改善実績 (過去4年間の実績)	
過去3年間において、事業計画の変更もしているが、ある一定期間で、事業計画の調整、資金計画の見直しをしており、国庫補助金については愛知県へ、助成金については町財政部局と十分に調整をしている。	

(9) 業務の評価 (自己診断)		
評価基準	評価の視点	三段階評価 (2~0点)
①目的の達成状況	業務目的に対して、どの程度の成果が得られているか。	2点
②コストパフォーマンス	成果を上げるために投入してきた人的資源、財源は、適切であったか。	2点
③業務方法の最適採用	業務の円滑で効率的な実施に採用した方法・手法は業務の目的、取り巻く状況に対応して適切であったか。	2点
④住民の満足・信頼獲得	受益する住民の満足、行政に対する信頼は高められたか。	2点
⑤総合計画との整合	総合計画(基本計画)の方針に対応しているか。	2点
⑥他都市との比較	近隣の都市、類似団体に比べて業務の進み具合はどうか。	2点
2点: 成果あり、適切だった 1点: ある程度適切だった 0点: 適切でなかった、遅れている		平均 2点

(10) 総合評価 (課の見解)	
①今後の方向 (該当番号に○印)	<ol style="list-style-type: none"> ① 前年度と同じく、そのまま継続する。 2. 見直して継続(業務の拡大) 3. 見直して継続(業務の縮小) 4. 見直して継続(方法の改善) 5. 見直して継続(他業務と統合) 6. 廃止する。 7. 休止する。
②評価理由	<p>国庫補助金(町負担分)と町助成金の確保について、県及び町財政部局と調整し、ほぼ計画どおりに確保できたことで、それに見合う工事、移転補償などができてきている。</p> <p>ただし、まだ58%の進捗率の段階であり、今後も、計画的な事業の進捗を図り、早期の事業完了を目指すためにも、継続して事業を実施することが必要である。</p>

(11) 今後の目標・改善方針 (具体的かつ簡潔に記載。課の見解を記入すること)	
①改善目標	事業完了に向けた残工事、移転補償の実施及び保留地の処分を効率良く行っていく。
②改善時期	事業期間である平成24年度までが重要な時期である。
③改善方法	工事、移転補償の実施に必要な資金の確保ができるよう、関係機関と積極的に調整を図る。